様式3

高松市公の施設指定管理者導入施設に対する評価

評価対象期間：令和7年4月1日～令和8年3月31日

施設名	高松市茜町会館

指定管理者	高松市茜町会館管理委員会	施設所管課等	農林水産課
指定期間	令和7年4月1日～令和12年3月31日（5年間）	公募・非公募の別	公募
所在地	香川県高松市茜町26番22号	業務の概要	・施設及び設備の維持管理 ・施設の使用申請に対する許可及び取り消し等に関する業務 ・施設使用料の徴収・施設利用の促進
施設の概要	【施設】 鉄骨造平屋建 【開館時間】 午前9時から午後9時まで 【休館】 日曜日、国民の祝日に関する法律に規定する休日、年末年始		

	項目名	令和7年度	令和6年度	項目名	令和7年度	令和6年度
利用状況等	利用者数	3,812 人	4,125 人			
	利用件数	476 件	499 件			
	施設利用日数	238 日	251 日			
収支状況等	収入（指定管理料）	1,544 千円	1,460 千円	支出実績	1,463 千円	1,456 千円
				精算残額（市へ）	81 千円	4 千円
					千円	千円

評価基準	評価項目	指定管理者自己評価コメント	所管課等評価
1 基本事項	①法令上必要な知識等、安全対策、危機管理 ②-1個人情報の保護・情報公開 ②-2環境への配慮	非常時においても安全に運営できるよう、定期的に避難訓練を実施するなど、危機感を持って管理している。 昼間の管理については、常任の管理者は存在するが、管理が行き届かない夜間及び休館日については、警備会社に委託することで確実な警備を行っている。 個人情報の管理については、茜町会館情報公開規定を整備し、適正に管理をしている。	B
2 住民の平等な利用確保	①管理運営、施設事業との関連性 ②平等な利用の確保	西町、茜町及び新北町の3町から選出した管理委員会を核に管理運営を行っており、利用者からの施設使用希望に柔軟に対応している。 施設の平等利用の促進にも心配りができている。	B
3 施設の効用の最大限の発揮	①利用促進対策 ②広報・PR対策 ③企画事業・自主事業 ④市・関係団体・地域等との連携 ⑤サービス向上の取組 ⑥相談・苦情への対応	西町、茜町及び新北町の集会所としても機能しており、茜町会館の周辺に新たな住人も増えており、幼児などの子どもが安全に遊べる車道から隔離された広場もあるため、3町住民の憩いの場所としても機能している。 防災倉庫の設置場所として、地域の自主防災組織と連携し、効果的な施設の利用を図っている。 また、農林水産課をはじめ、市政に関する掲示物を掲載し、市政を地域住民へ告知する役割を担っている。 対応困難な事例も、毅然とした態度で誠意を持って対応し、トラブルにならず解決することができた。	A
4 管理を安定して行うための人員及び財政基盤の確保	①職員確保計画等 ②教育・研修 ③就業規則等の遵守 ④施設運営の健全性の確保（経営状況の確認を含む） ⑤損害保険等 ⑥収支計画と執行管理	施設の管理及び金銭出納については、管理人1名を任命し適正に行うとともに、市からの指摘については、管理委員会を通じて随時改善を行っている。 施設使用の申し込み等に当たっては、原則駐在での対応をしているが、不在時には電話対応も行い、迅速に対応するような体制を整えている。	B
5 管理に係る経費の縮減	①収入の確保 ・適正な人件費 ②運営経費の節減対策・コミュニティビジネスの視点 ③経営の効率化 ④合理的な会計制度	省エネを徹底し、エアコンの使用については冷房（28度）暖房（20度）の温度設定の徹底、不要箇所の消灯等、利用者に対しても協力を呼びかけている。 施設維持にあたって、小規模な修繕については地域住民のボランティアで創意工夫を凝らして行っており、施設の適正な維持管理に協力している。	B

総合評価コメント	総合評価
茜町会館管理委員会は実績や経験を生かした管理運営を行っており、周辺住民との信頼関係もとても良好である。施設のメンテナンス等についても適切な維持管理が行われており、館内は清掃に加え手入れもされ、非常に清潔感のある雰囲気で過ごしやすいものとなっている。 運営経費の節減対策に努め、令和7年度は81千円返還した点は高く評価できる。 防災の観点では、防災倉庫を敷地内に設置しており、地域住民との信頼関係を持続できていることは評価できる。今後は、地域コミュニティの場所を提供し続けること、また、経年劣化による施設修繕の経費が課題になるため、利用者へ施設保全の協力をお願いするとともに、より一層の協議・検討を行う必要がある。	B